

平成 23 年 3 月 14 日

社団法人 金融先物取引業協会
会長 奥 正之

「計画停電（輪番停電）」への対応について

この度、発生した「東北地方太平洋沖地震」においては、東北地方を中心として広い範囲で大きな被害が生じており、お亡くなりになられた方々に対して衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

昨日、東京電力株式会社より、いわゆる「計画停電（輪番停電）」の措置が発表されました。また、国を挙げて、電力の安定供給確保に向けて、全力で取り組んでいるところでございます。

当協会としては、「会員の緊急時事業継続体制の整備等に関する規則」（平成 22 年 8 月 25 日制定）等により、金融先物取引等の継続性及び安全性の確保、維持に努めているところであります。

しかしながら、自家発電設備がない場合等もあることから、停電中の一時休業等の対応を取らざるを得ない可能性も生ずるものと思われまます。かかる事態に該当する場合には、一時休業の状況等を会員の店頭の掲示やホームページを通じて速やかにお伝えするように努めて参りますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

また、停電地域の事情等によっては、新規及び決済取引がスムーズに行えない可能性もございますので、お客さまにおかれては、お取引の種類等に応じて会員の対応をご確認して頂きますよう、お願い申し上げます。

お客さまには大変ご不便をおかけすることとなりますが、当協会としても、節電対策に積極的に取り組んで参りますので、何卒、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

一日も早い被災地の復旧を心よりお祈り申し上げます。

以 上